

証券コード 3562

2021年5月11日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

株 式 会 社 N o . 1

代表取締役社長 辰 巳 崇 之

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年5月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2021年5月26日（水曜日）午前10時

2 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
内幸町ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項

報告事項

1. 第32期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 当社取締役に対する株式報酬（譲渡制限付株式
報酬）の付与のための報酬決定の件

4 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。

ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、当社にご通知ください。

(3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(4) 議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ インターネットによる開示について

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、法令及び当社定款16条の規定に基づき、インターネット上の当ウェブサイトに掲載しておりますので、(<https://www.number-1.co.jp/ir/>)、本招集ご通知には記載しておりません。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、同じくインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ ご来場される株主の皆様へのお願いとご案内

- ・新型コロナウイルス感染症拡大状況をご確認の上、健康と安全面から慎重なご判断をお願いいたします。
- ・ご来場の際は必ずマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用の無い株主様はご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場の入り口付近で、手指へのアルコール消毒や検温をさせて頂く予定としており、発熱を確認したり、体調不良をお見受けする株主様にはご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場内の座席は、例年よりも相当程度減らし、席の間隔を空けた配置といたします。会場が満席になった場合には、入場をお断りする場合がございます。

- ・運営スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底し、マスクを着用して対応させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- ・株主の皆様には極力、書面もしくはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。インターネットによる議決権行使の詳細については、4～6ページをご参照ください。

なお、総会当日の新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置（運営方針）については、今後の状況を注視したうえで当社ホームページ (<https://www.number-1.co.jp/>) にて開示いたしますので合わせてご参照ください。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席され議決権を行使される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日 時** 2021年5月26日（水曜日）午前10時

**場 所** 東京都千代田区内幸町一丁目5番1号  
内幸町ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限** 2021年5月25日（火曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年5月25日（火曜日）午後6時入力完了分まで

- ・インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと議決権行使書用紙が同日に到着した場合、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

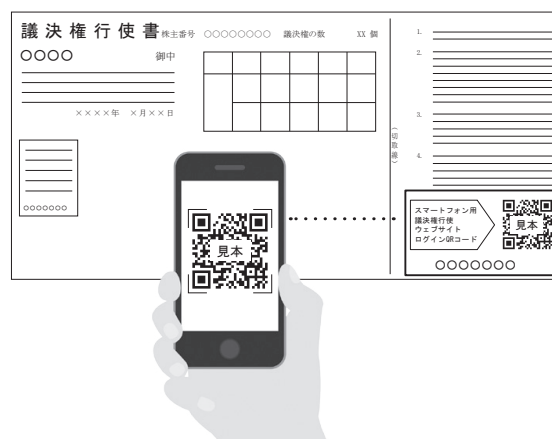
# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

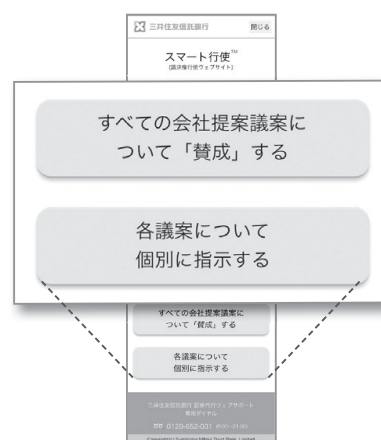
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取って頂くと、PC向けサイトへ遷移できます。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

## 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ \*\*\*

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みください。ご了承ください。ご了解いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。

次へすすむ 閉じる

※「次へすすむ」をクリック

<その他のご案内>

- 招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。
- 招集ご通知の電子配信を行っている銘柄をご所有の方で、すでにご登録いただいているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙送付のご依頼はこちらをクリックしてください。

## 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

\*\*\* ログイン \*\*\*

議決権行使コード:

※「議決権行使コード」を入力

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

ログイン

※「ログイン」をクリック

## 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

パスワード:

※「パスワード」を入力

パスワード:  ソフトウェアキーボード

次へ

※「次へ」をクリック

## 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

## (添付書類)

### 事業報告

( 自 2020年3月1日 )  
( 至 2021年2月28日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより多大なる影響を受けました。2度にわたって発出された緊急事態宣言による人々の生活や企業の業績に対する影響は計り知れず、今後は新型コロナウイルスと共存する日常を受け入れざるをえない状況となっています。

今後とも感染症による世界規模での先行きの不透明さは増大し続ける一方、新しい生活様式の構築に向けた民間企業を中心とした新たな取り組みが進められており、人と人との接触機会を減らしながらも経済を持続させることが求められることから、企業が果たすべき社会的役割が大きくなってきております。

当社グループが属する情報セキュリティ機器及びOA機器に関する市場環境におきましては、「第四次産業革命」と呼ばれる全産業のデジタル化が急速に進行する中、サイバー攻撃が一層高度化、多様化してきており、情報の危機管理に対するニーズが急速に高まっております。

加えて新型コロナウイルスによる影響から、リモートワーク需要が高まる一方で、その環境整備や情報漏洩防止への対策の必要性が生じており、情報セキュリティ機器及び情報セキュリティサービスに対する社会的需要は一層高まっております。

一方、OA機器市場においては、世界的なペーパーレス化が進行する中、市場の成長は鈍化してきております。

このような状況の中、当社グループでは、中長期的な視野に立った更なる飛躍への準備を進めており、「ストック型ビジネスの強化」「継続的なシステム投資」「自社企画商品のラインアップ強化」「アライアンス強化、チャネル拡大」を成長戦略の基礎と位置づけ、事業拡大に取り組んでおります。また2020年11月に発表した新中期経営計画にて「Be a Platformer」という新たなスローガンをかかげ、従来のハード中心の販売からソフト及びサービスまでワンストップでソリューション提案できる新たな体制を目指すことといたしました。

当連結会計年度の営業部門につきましては、新型コロナウイルス感染症による最初の緊急事態宣言解除後も引き続きテレワーク導入に対する需要が強

く、主力商品である情報セキュリティ機器などの販売が堅調に推移いたしました。特に、2020年7月から子会社となった株式会社アレクソン（以下、「アレクソン」という。）の豊富な商品ラインアップにより、情報セキュリティ商品の販売実績が伸張しておりシナジー効果が顕在化しております。

オフィス通販事業や経営支援事業につきましては、第2四半期以降、顧客のオフィス稼働率が改善したことで需要が回復しており、前年実績を上回る水準まで持ち直してまいりました。パートナー事業につきましては、新規代理店及びFC店の開拓が堅調に推移するとともに、子会社である株式会社No.1パートナーが取り扱う法人向けモバイルWi-Fiは、官公庁向けや新型コロナウイルス感染症により休校となった教育機関などへの販売が増加いたしました。サポート部門においては、MFPカウンター売上が伸び悩む中、PCのレンタル販売数増加、保守・メンテナンスのサービスを継続的に強化しております。

また、当社グループに通信機器メーカーを交えた3社共同による新商品の開発や、新たなストック型ビジネスとして「No.1ビジネスサポート”我が社の右腕”」を2020年9月にスタートするなど、今後の収益を見込んだ動きにも取り組みました。

一方、販売費及び一般管理費の増加につきましては、システム投資など、費用対効果に見合った投資をしており、概ね予算の範囲におさまっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のすべてにおいて過去最高を更新し、売上高は11,838,577千円（前期比34.3%増）、営業利益615,385千円（前期比70.4%増）、経常利益697,763千円（前期比82.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益403,279千円（前期比51.3%増）となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資額は207,720千円となっております。その主なものは、営業支援システムの構築、並びに恒常的なネットワーク機器、電話機の取得等であります。

## **(3) 資金調達の状況**

### **①当座貸越契約及びコミットメントライン契約**

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行13行と総額2,500,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は200,000千円であります。

## ②新株予約権の行使による資金調達

2020年3月1日から2021年2月28日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使があり、総額100,979千円の資金を調達いたしました。権利行使のあった新株予約権の内訳につきましては、以下のとおりであります。

| 区分          | 第2回<br>新株予約権 | 第5回<br>新株予約権 | 第6回<br>新株予約権 | 第7回<br>新株予約権 | 第8回<br>新株予約権 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行した株式の種類   | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         |
| 発行した株式の数(注) | 104,160株     | 64,320株      | 226,320株     | 3,600株       | 12,840株      |
| 新株予約権<br>個数 | 868個         | 536個         | 1,886個       | 30個          | 107個         |
| 行使価額<br>総額  | 11,665千円     | 17,688千円     | 62,238千円     | 2,250千円      | 7,139千円      |

(注) 当社は、2020年9月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行した株式の数を算定しております。

## ③長期借入金による資金調達

当社は、当連結会計年度において、事業買収投資資金に充当するため、金融機関から長期借入金にて総額1,500,000千円の資金を調達いたしました。

## (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年6月30日付で株式会社リライ（2020年7月1日付で株式会社N o. 1 デジタルソリューションに社名変更）の全株式を取得し、連結子会社といたしました。また、2020年7月31日付並びに2020年9月1日付で株式会社アレクソンの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下のことを課題として取り組んでまいります。

当社グループが対処すべき課題とする重点施策は以下の通りです。

### ①アレクソンとのシナジー効果の発揮

2020年7月に情報セキュリティ、通信機器の製造・販売を事業とするアレクソンを子会社化し、グループ内で企画・開発・製造・販売までを行う「製造卸」としての体制を整備いたしました。アレクソンとの協業を更に深め、M&Aによる最大限のシナジー効果を目指します。昨年8月よりUTMの販売はほぼアレクソン製のものに切り替え、機能強化と拡販による原価低減を実現できるようになりました。

また、従来当社グループでは取り扱いのなかったネットワーク内の監視機能を持つセキュリティスイッチがラインアップに加わり、新たな機能の提案により受注と売上につながっています。その他、空気清浄機能付きオゾン除菌消臭器、非接触型3D受付システムなども新型コロナ感染症対策としての需要は高くなっております。更に5Gの時代を見据えて企業向けIoT機器の開発にも取り組んで行きたいと考えております。今後もアレクソンの開発、製造能力と連携し、市場へいち早く商品を投入、当社グループが持つ全国の販売網を通して顧客へ商品を提供してまいります。

### ②ストック収益の強化

当社グループは、新中期経営計画（以下「新中計」という。）におきましても高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益の向上を重要な課題と認識しております。事業主の課題にITサポートから経営相談までハードの保守にとどまらない課題解決型のトータルソリューションを提供するため、2020年9月にNo. 1 ビジネスサポートをスタートいたしました。

顧客ごとにビジネスコンサルタントを配置し、コールセンター機能を強化、「経営相談」「ネットワーク診断・分析」「リモートサポート」「人的サポート」「データ復旧」「office問合せサポート」等を基本メニューといたします。これを顧客にとって魅力的な定額の月額課金タイプのサービスにて提供することでストック型ビジネスを強化してまいります。更にビジネスサポートと併用して情報セキュリティ機器、OA関連商品の保守サービス、Webサイトの運用管理サポート等継続的なサービスにもつなげたいと考えております。

新中計期間を通して人員増強を図り、最終的には100人のビジネスコンサルタント体制を構築していく予定です。

### ③ハード&ソフト ～情報セキュリティ領域の拡大～

著しいIT技術の進歩により機器同士のネットワーク化による情報連携の垣根が低くなり、利便性が高まる一方、インターネットを介したサイバー攻撃による事故が多発しており、企業はそのリスク管理体制に可及的速やかな対処を求められています。このような環境変化に対応し、アレクソンの開発力も活かしたハード面のバリエーション拡大に加えてソフト面の商品の取扱いも増やし、更にはテレワーク支援やBCP対策の支援、ビジネスサポートなど、中小企業が直面する課題解決へのサービスをワンストップで提供する体制を整備いたします。

具体的な商品としては、新型コロナウイルス感染症の影響で高まるテレワークの需要に対応するため、当社とアレクソン、NTTPC社の3社協業によるセキュリティ対策を強化した「Telework Station™」を開発しました。別途サービスの契約や在宅勤務者側の設定やネットワークの変更も不要で、簡単かつ直観的な操作で導入・運用が可能なシステムです。2021年3月より販売を開始いたしました。

### ④クラウド型サービスへの参入

グループ企業各々の強みを生かし、ITを活用した業務効率化のクラウドサービス、サブスクリプションビジネスの確立を目指します。大企業向けの最先端かつ多機能を持つウイルス対策クラウド型マネージドサービスを中小企業向けに開発、管理者不在でも制御できるシステムを構築していきます。またソフトウェアをインターネット経由で利用していただくIaaS事業へも積極的に参入していきます。

### ⑤アライアンスやM&Aによる事業提携の構築

来るべく「Society 5.0」の社会へ向かってテクノロジーは極めて速いスピードで進化しています。この大きな社会変化にいち早く対応するため積極的に業務提携やM&Aを模索していきます。特に情報セキュリティやクラウドサービスの領域で、商品力、技術力、サービス力を保有した企業や情報セキュリティ、OA関連商品などで広い顧客基盤を持つなどシナジー効果が見込める企業、また親和性が高く成長が期待できる新規領域で実績を有する企業などと積極的に取り組みたいと考えております。

### ⑥経営理念及び経営ビジョンの浸透と体現

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し、発展していくためには、社会の一員としてステークホルダーの皆様から必要とされる存在であり続ける必要があります。その為、当社グループはその核となる経営理念を従業員一人ひとりが理解し、体現することが重要な課題であると考えております。

当社グループは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念とし、経営ビジョンには「皆様のNo. 1 ビジネスパートナー」を掲げ事業運営を行っております。この経営理念及び経営ビジョンは、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支え、日本経済の原動力であり続けたい

という想いを込めたものであり、これらを社員のあるべき考え方と行動規範を示すNo. 1 フィロソフィに落としこむことで、従業員の理解を向上させるとともに、評価制度や採用基準、社内専用ポータルサイトのコンセプトに取り込み、社内への浸透と体现を図ってまいります。

#### ⑦人材の採用、育成について

顧客より末永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示できる人材が必要です。

当社グループは、これらを実践する為に必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化していくことが必要であると考えております。現時点では、入社後の導入研修、定期的なOJTによる商品研修とスキルアップ研修等の各種研修及び従業員が自発的にスキルアップに取り組める資格取得奨励制度を整備し、有効に機能していると認識しておりますが、更なる強化を図ってまいります。また、新中計に掲げた「Be a Platformer」を目指すためには優秀な人材の採用が欠かせません。新卒のみならず、中途採用の方にとっても魅力ある会社となるため、人事制度、福利厚生の内容を見直していきます。また、重要施策の一つであるビジネスサポートの要員であるビジネスコンサルタントは、新中計期間を通じて100人の採用を目標とし、増強を進めてまいります。

#### ⑧ESGへの取組み

今後、企業が長期的に成長するためには、ESG（環境、社会、企業統治）への取組みは必要不可欠なものとなっております。当社グループでは積極的に取り組み、社会へ貢献できる企業を目指してまいります。

##### イ. コーポレート・ガバナンス体制の強化

コーポレート・ガバナンス体制を一層強化するために2020年8月に「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。取締役の指名や報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性及び監督機能の強化を図り、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

##### ロ. 環境、社会への対応

当社グループでは東京物流センターにおいて障害者を継続雇用しております。また回収した中古複合機（MFP）のパーツ活用、リファインングにより、販売もしくはレンタルなどリユースを行っております。安心・安全に働く職場づくりを支援する環境・衛生商材を展開しております。

以上により、当社グループは積極的に新たな分野への挑戦を行い、他社との差別化を明確にすることで、より一層の事業の拡大と収益性、資本効率の改善を図り、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

## (6) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 29 期<br>(2018年2月期) | 第 30 期<br>(2019年2月期) | 第 31 期<br>(2020年2月期) | 第 32 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年2月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 7,715,352            | 8,164,877            | 8,818,067            | 11,838,577                        |
| 経 常 利 益(千円)             | 268,238              | 323,872              | 383,086              | 697,763                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 181,976              | 218,293              | 266,492              | 403,279                           |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 29.82                | 34.90                | 43.24                | 64.24                             |
| 総 資 産(千円)               | 3,726,114            | 3,945,237            | 3,845,022            | 7,090,534                         |
| 純 資 産(千円)               | 1,655,703            | 1,879,375            | 2,002,746            | 2,490,703                         |
| 1株当たり純資産(円)             | 264.08               | 299.15               | 323.30               | 372.87                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 2018年9月1日付で、当社株式1株につき2株の割合、2020年11月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 29 期<br>(2018年2月期) | 第 30 期<br>(2019年2月期) | 第 31 期<br>(2020年2月期) | 第 32 期<br>(当事業年度)<br>(2021年2月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 7,638,804            | 8,159,017            | 8,779,588            | 9,261,693                       |
| 経 常 利 益(千円)   | 234,544              | 306,185              | 378,359              | 297,974                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 159,503              | 206,784              | 264,939              | 199,963                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 26.14                | 33.06                | 42.98                | 31.85                           |
| 総 資 産(千円)     | 3,640,324            | 3,860,906            | 3,770,408            | 5,864,634                       |
| 純 資 産(千円)     | 1,593,369            | 1,806,664            | 1,922,085            | 2,194,096                       |
| 1株当たり純資産(円)   | 254.30               | 287.53               | 311.19               | 330.74                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 2018年9月1日付で、当社株式1株につき2株の割合、2020年11月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金    | 議 決 権<br>所有割合 | 主 要 な 事 業 内 容                                                  |
|-----------------------------------|----------|---------------|----------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 ア レ ク ソ ン                 | 90,000千円 | 100%          | 情報セキュリティ機器、オフィス環境商品等の製造受託                                      |
| 株式会社オフィスアルファ                      | 10,000千円 | 100%          | 中古MFP、中古ビジネスフォンの販売等<br>中古MFP、中古ビジネスフォンの保守サポートの受託<br>オフィスファシリティ |
| 株式会社Club One Systems              | 10,000千円 | 100%          | 情報セキュリティ機器の販売<br>保守、メンテナンス                                     |
| 株式会社N o . 1 デジタル<br>ソ リ ュ ー シ ョ ン | 19,000千円 | 100%          | ホームページの制作、販売<br>品の受託                                           |
| 株式会社N o . 1 パートナー                 | 20,000千円 | 65%           | Webマーケティングを活用した各種情報通信端末の販売                                     |

(注) 当社は、2020年6月30日付で株式会社リライ（2020年7月1日付で株式会社N o . 1 デジタルソリューションに社名変更）の全株式を取得し、連結子会社といたしました。また、2020年7月31日付並びに2020年9月1日付で株式会社アレクソンの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (2021年2月末日現在)

当社グループは、主として情報セキュリティ商品及びOA関連商品の製造・販売・サービス等を行っております。当社グループは、単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

なお、主要な事業内容は以下のとおりであります。

| 主な事業内容         | 主要商品・サービス                                                                                           |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報セキュリティ商品販売事業 | 情報セキュリティ機器の製造・販売、保険付きWALLIOR PCのレンタル、リモートワーク向け商品「Telework Station <sup>TM</sup> 」等の販売               |
| OA関連商品販売事業     | ・MFP、ビジネスフォン、各種通信サービスの加入・取次<br>・業務支援サービスの提供<br>・中古MFP・中古ビジネスフォンの販売、レンタル等<br>・非接触型3D受付システム等の販売       |
| 情報通信端末販売事業     | タブレットPC、スマートフォン、SIMカード、ビジネスWi-Fi等、各種情報通信端末の販売                                                       |
| 経営支援サービス事業     | ・ホームページの制作・ドメイン取得代行サービス等<br>・販促品の企画販売<br>・会計・財務・労務など経営支援サービスの紹介<br>・「ビジコン（ビジネスコンサルタント）」による経営相談のサービス |
| システムサポート事業     | ・MFPの保守・メンテナンス<br>・情報セキュリティ商品の保守・メンテナンス<br>・中古MFP、中古ビジネスフォンの保守・メンテナンス                               |
| オフィス用品通販事業     | アスクル商品の取次業務                                                                                         |
| オフィス環境商品販売事業   | オゾン除菌消臭器「A0Z1000」、空気浄化装置「Bio Micron」等の販売                                                            |
| 官公庁・教育機関入札事業   | MFPや発券機、防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札に参加し受注につなげる事業                                                      |

## (9) 主要な拠点の状況 (2021年2月末日現在)

| 名                                   | 称 | 所 在 地    |
|-------------------------------------|---|----------|
| 本                                   | 社 | 東京都千代田区  |
| 東 京 支 店                             | 店 | 東京都千代田区  |
| 南 東 京 支 店                           | 店 | 東京都千代田区  |
| 新 橋 オ フ ィ ス                         | ス | 東京都港区    |
| 池 袋 オ フ ィ ス                         | ス | 東京都豊島区   |
| 広 島 オ フ ィ ス                         | ス | 広島県広島市   |
| 福 岡 オ フ ィ ス                         | ス | 福岡県福岡市   |
| 城 東 サービスセンター・城北サービスセンター             |   | 東京都文京区   |
| 城 南 サービスセンター・城西サービスセンター             |   | 東京都渋谷区   |
| 立 川 支 店 ・ 立 川 サービスセンター              |   | 東京都立川市   |
| 東 京 物 流 セ ン タ ー                     |   | 東京都江戸川区  |
| 千 葉 支 店 ・ 千 葉 サービスセンター              |   | 千葉県船橋市   |
| つ く ば サービスセンター                      |   | 茨城県つくば市  |
| 両 毛 支 店                             | 店 | 栃木県足利市   |
| 前 橋 支 店                             | 店 | 群馬県前橋市   |
| 埼 玉 支 店 ・ さ い た ま サービスセンター          |   | 埼玉県さいたま市 |
| 横 浜 支 店 ・ 横 浜 サービスセンター              |   | 神奈川県横浜市  |
| 湘 南 支 店 ・ 厚 木 サービスセンター              |   | 神奈川県厚木市  |
| 静 岡 支 店 ・ 静 岡 サービスセンター              |   | 静岡県静岡市   |
| 名 古 屋 支 店                           | 店 | 愛知県名古屋市  |
| 愛 知 物 流 セ ン タ ー ・ 名 古 屋 サービスセンター    |   | 愛知県名古屋市  |
| 北 陸 支 店 ・ 金 沢 サービスセンター              |   | 石川県金沢市   |
| 富 山 営 業 所                           | 所 | 富山県富山市   |
| 大 阪 北 支 店 ・ 大 阪 中 央 支 店 ・ 大 阪 南 支 店 |   | 大阪府大阪市   |
| 大 阪 北 サービスセンター・大阪南サービスセンター          |   | 大阪府吹田市   |
| 大 阪 物 流 セ ン タ ー                     |   | 大阪府吹田市   |
| 神 戸 支 店 ・ 神 戸 サービスセンター              |   | 兵庫県神戸市   |
| 松 山 支 店 ・ 松 山 サービスセンター              |   | 愛媛県松山市   |
| 福 岡 支 店 ・ 福 岡 サービスセンター              |   | 福岡県福岡市   |

(10) 従業員の状況（2021年2月末日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 562名    | 76名増        |

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの使用人数の記載はしていません。

②当社の従業員数

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 514名    | 28名増      | 33.8歳   | 6.3年   |

- (注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況（2021年2月末日現在）

(単位：千円)

| 借 入 先                 | 借 入 残 高 |
|-----------------------|---------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 787,504 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 696,426 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 100,000 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年2月末日現在）

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,704,560株

(3) 当事業年度末の株主数 5,089名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|------------|---------|
| 辰 巳 崇 之                           | 1,046,900株 | 15.84%  |
| N o . 1 従 業 員 持 株 会               | 374,000    | 5.66    |
| (株) ク レ デ ィ セ ゾ ン                 | 360,000    | 5.45    |
| 岩 崎 泰 次                           | 156,000    | 2.36    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 ） | 151,300    | 2.29    |
| 久 松 千 尋                           | 150,000    | 2.27    |
| 奥 脇 治                             | 141,960    | 2.15    |
| 竹 澤 薫                             | 121,360    | 1.84    |
| N T T ・ T C リ ー ス (株)             | 120,000    | 1.82    |
| 中 桐 基 雄                           | 97,300     | 1.47    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使及び株式分割により、発行済株式の総数は3,557,900株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 事業年度末日において当社役員が有する新株予約権

(2021年2月末日現在)

| 新株予約権の名称                    |                   | 第5回新株予約権                                      | 第8回新株予約権                                     | 第9回新株予約権                                        |
|-----------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                   | 2015年2月19日                                    | 2017年11月15日                                  | 2020年11月19日                                     |
| 新株予約権の数                     |                   | 876個                                          | 617個                                         | 120,000個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数<br>(注) 1 |                   | 普通株式105,120株<br>(新株予約権1個につき120株)              | 普通株式74,040株<br>(新株予約権1個につき120株)              | 普通株式120,000株<br>(新株予約権1個につき1株)                  |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 払込は要しない                                       | 新株予約権<br>1個当たり990円                           | 新株予約権<br>1個当たり1円                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注) 1 |                   | 新株予約権<br>1個当たり33,000円<br>(1株当たり275円)          | 新株予約権<br>1個当たり66,720円<br>(1株当たり556円)         | 新株予約権<br>1個当たり1,392円<br>(1株当たり1,392円)           |
| 権利行使期間                      |                   | 2017年2月27日～<br>2025年2月26日                     | 2020年6月1日～<br>2027年11月15日                    | 2024年3月1日～<br>2030年2月28日                        |
| 行使の条件                       |                   | (注) 2                                         | (注) 3                                        | (注) 4                                           |
| 役員の<br>保有状況                 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権数 534個<br>目的となる株式数<br>64,080株<br>保有者数 1人 | 新株予約権数 87個<br>目的となる株式数<br>10,440株<br>保有者数 4人 | 新株予約権数60,000個<br>目的となる株式数<br>60,000株<br>保有者数 5人 |
|                             | 社外取締役             | 新株予約権数 0個<br>目的となる株式数<br>0株<br>保有者数 0人        | 新株予約権数 60個<br>目的となる株式数<br>7,200株<br>保有者数 1人  | 新株予約権数6,000個<br>目的となる株式数<br>6,000株<br>保有者数 1人   |
|                             | 監査役<br>(注) 5      | 新株予約権数 0個<br>目的となる株式数<br>0株<br>保有者数 0人        | 新株予約権数 0個<br>目的となる株式数<br>0株<br>保有者数 0人       | 新株予約権数 0個<br>目的となる株式数<br>0株<br>保有者数 0人          |

- (注) 1. 株式分割の都度、新株予約権の目的となる株式の数、及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されております。
2. 権利行使時に、当社または子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする旨の行使条件を定めております。
3. ①2019年2月期または2020年2月期のいずれかの事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載されている監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)における営業利益の額が、(a) 360百万円を超過した場合には割り当てられた新株予約権のうち30%の割合を、(b) 400百万円を超過した場合に割り当てられた新株予約権のうち100%を、新株予約権者は権利行使することができる旨の行使条件を定めていたところ、(a) で確定しております。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する旨の行使条件を定めております。
4. 下記①②の行使条件を定めております。
- ①本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役等の役員または使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- ②本新株予約権者は、2024年2月期の事業年度における当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が12.8億円に達しなかったときは、本新株予約権を行使することができない。
5. 監査役には新株予約権を付与しておりません。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月末日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                        |
|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 辰 巳 崇 之   | 当社 執行役員社長<br>株式会社アレクソン 取締役                                                                                                                                                          |
| 常務取締役    | 桑 島 恭 規   | 当社 上級執行役員 法人事業本部長<br>株式会社No. 1 デジタルソリューション 取締役<br>株式会社No. 1 パートナー取締役                                                                                                                |
| 取締役      | 久 松 千 尋   | 当社 上級執行役員 経営管理本部長<br>株式会社アレクソン 取締役<br>株式会社オフィスアルファ 取締役<br>株式会社No. 1 パートナー取締役                                                                                                        |
| 取締役      | 平 瀬 和 宏   | 当社 上級執行役員 パートナー事業本部長<br>株式会社アレクソン 取締役<br>株式会社オフィスアルファ 代表取締役社長<br>株式会社No. 1 パートナー取締役                                                                                                 |
| 取締役      | 竹 澤 薫     | 当社 上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長<br>株式会社オフィスアルファ 取締役<br>株式会社No. 1 デジタルソリューション 取締役                                                                                                         |
| 取締役      | 吉 崎 浩 一 郎 | 株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役<br>株式会社アルフレックスジャパン 取締役<br>株式会社イード 取締役<br>クックビズ株式会社 取締役<br>ライフスタイルアクセント株式会社 取締役<br>ブティックス株式会社 取締役<br>グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー<br>株式会社ニューズ・ツー・ユー ホールディングス 取締役 |
| 常勤監査役    | 西 中 間 裕   | 株式会社オフィスアルファ 監査役<br>株式会社Club One Systems 監査役<br>株式会社No. 1 パートナー監査役                                                                                                                  |
| 監査役      | 竹 内 朗     | 弁護士<br>プロアクト法律事務所 パートナー<br>株式会社エコスタイル 社外取締役<br>株式会社マイナビ 社外取締役                                                                                                                       |
| 監査役      | 紙 野 愛 健   | 公認会計士・税理士<br>紙野公認会計士事務所 代表<br>青山アクセス税理士法人 代表社員<br>青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役<br>株式会社エネルギープロダクト 監査役<br>ブリモ・ジャパン株式会社 取締役<br>監査等委員<br>株式会社スペースバリューホールディングス 社外取締役                         |

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役西中間裕氏、監査役竹内朗氏及び監査役紙野愛健氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役西中間裕氏、監査役竹内朗氏及び監査役紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として会社法430条の3に規程する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分          | 支給人員   | 支給額                 |
|--------------|--------|---------------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 6名（1名） | 169,660千円（6,700千円）  |
| 監査役（うち社外監査役） | 3名（3名） | 22,600千円（22,600千円）  |
| 合 計          | 9名（4名） | 192,260千円（29,300千円） |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。
2. 監査役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の決定については、株主総会にて総額の決議を得ております。取締役に対する月額固定報酬について、取締役の配分方法の取扱いを取締役会で協議した上で、各人別の報酬額を代表取締役社長に一任しており、

監査役報酬は監査役同士の協議により決定しております。

4. 報酬等の額には、2020年3月1日から2021年2月28日までの期間を対象とする賞与を含みます。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役、株式会社アルフレックスジャパン 取締役、株式会社イード 取締役、クックビズ株式会社 取締役、ライフスタイルアクセント株式会社 取締役、ブティックス株式会社 取締役、グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー、株式会社ニュース・ツー・ユー ホールディングス 取締役であります。

当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役西中間裕氏は、株式会社オフィスアルファ 監査役、株式会社Club One Systems 監査役、株式会社No.1パートナー 監査役であります。  
各兼職先は当社の子会社であり、当社と各兼職先の間には資本関係があります。

- ・監査役竹内朗氏は、プロアクト法律事務所 パートナー、株式会社エコスタイル 社外取締役、株式会社マイナビ 社外取締役であります。

当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所 代表、青山アクセス税理士法人 代表社員、青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役、株式会社エネルギープロダクト 監査役、プリモ・ジャパン株式会社 取締役監査等委員、株式会社スペースバリューホールディングス 社外取締役であります。

当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 吉崎浩一郎 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。<br>取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                    |
| 監査役 西中間裕  | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。<br>大手金融機関や東証一部上場企業にて長年にわたり監査業務に従事されてきた、その豊富な経験と高い見識を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。    |
| 監査役 竹内朗   | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。<br>弁護士として、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。 |
| 監査役 紙野愛健  | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士、税理士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。                       |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 41,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,200千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、当該事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条及び会社法施行規則第100条に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、2016年3月7日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は株主総会、取締役会及び会議規程において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を中心とした、当社のリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危険の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っています。

- ・職務権限規程において定めた、意思決定・承認ルールの設定を行い実施するとともに、都度見直しを図っている。
- ・取締役及び事業責任者を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っている。
- ・予算管理規程に基づく中長期計画を設定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理を実施している。

- ・経営会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っている。

**⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

**⑥当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

**⑦子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制**

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させております。

**⑧子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告することとしております。

当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告します。

**⑨子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行っております。

**⑩子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
- ・子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
- ・重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。

**⑪監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置する。

**⑫使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとする。

**⑬監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ・補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。
- ・取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

**⑭取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ・当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ・コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容
- ・内部統制システムの整備状況
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・法令・定款違反事項
- ・内部監査部門による内部監査結果
- ・その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

**⑮子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制**

当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告するとともに当社の子会社担当部門に報告する。

**⑯報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
- ・監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。

**⑰監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとする。

**⑱その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役は、取締役会その他、経営会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べるものとする。
- ・監査役が、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設ける。
- ・内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
- ・監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。

**⑲財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

## ⑳反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンスに関する取組み

当社は、従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は従業員の相談・通報体制を設けており、従業員に不利益が生じないよう社内だけでなく、社外にも相談窓口を設置しているほか、取締役に対する相談は監査役への相談窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ②リスク管理に対する取組み

リスク・コンプライアンス委員会を四半期毎に開催しております。なお、非開催月にはリスク及びコンプライアンスに係るモニタリング結果を取締役会に報告しております。また、各拠点・部署にリスク・コンプライアンス担当者を設置し、各拠点・部署におけるリスクの報告及びリスク管理の教育体制向上に努めております。

報告されたリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会へ当該リスク管理状況が報告され、特に重要なリスクに関しては、リスク・コンプライアンス委員会において検討される体制となっております。

### ③監査役監査の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会の前に監査役会を開催し、その結果を踏まえ代表取締役と監査内容についての意見交換を実施しております。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

### ④内部監査の実施状況について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年 2 月28日)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| ( 資 産 の 部 ) |               | ( 負 債 の 部 )     |               |
| 流 動 資 産     | [5, 026, 490] | 流 動 負 債         | [3, 066, 297] |
| 現金及び預金      | 1, 911, 838   | 支払手形及び買掛金       | 1, 189, 247   |
| 受取手形及び売掛金   | 2, 268, 124   | 短 期 借 入 金       | 200, 000      |
| 商 品 及 び 製 品 | 159, 606      | 1 年内償還予定の社債     | 14, 000       |
| 仕 掛 品       | 30, 620       | 1 年内返済予定の長期借入金  | 246, 800      |
| 原材料及び貯蔵品    | 382, 776      | リ ー ス 債 務       | 34, 392       |
| そ の 他       | 277, 675      | 未 払 金           | 676, 469      |
| 貸 倒 引 当 金   | △4, 151       | 未 払 法 人 税 等     | 264, 109      |
| 固 定 資 産     | [2, 064, 043] | 賞 与 引 当 金       | 24, 102       |
| 有 形 固 定 資 産 | (648, 390)    | 役 員 賞 与 引 当 金   | 20, 000       |
| 建 物         | 142, 124      | 製 品 保 証 引 当 金   | 13, 328       |
| 車 両 運 搬 具   | 2, 771        | 買付契約評価引当金       | 500           |
| 土 地         | 227, 700      | 前 受 収 益         | 6, 584        |
| リ ー ス 資 産   | 110, 531      | そ の 他           | 376, 762      |
| そ の 他       | 165, 263      | 固 定 負 債         | [1, 533, 533] |
| 無 形 固 定 資 産 | (812, 663)    | 社 債             | 49, 000       |
| の れ ん       | 741, 957      | 長 期 借 入 金       | 1, 169, 912   |
| リ ー ス 資 産   | 153           | アフターサービス引当金     | 40, 875       |
| そ の 他       | 70, 553       | 退職給付に係る負債       | 116, 079      |
| 投資その他の資産    | (602, 989)    | リ ー ス 債 務       | 90, 786       |
| 投資有価証券      | 29, 018       | 資 産 除 去 債 務     | 13, 675       |
| 長 期 貸 付 金   | 4, 756        | 長 期 前 受 収 益     | 9, 622        |
| 繰 延 税 金 資 産 | 151, 490      | そ の 他           | 43, 581       |
| 敷金及び保証金     | 250, 461      | 負 債 合 計         | [4, 599, 831] |
| そ の 他       | 179, 213      | ( 純 資 産 の 部 )   |               |
| 貸 倒 引 当 金   | △11, 951      | 株 主 資 本         | 2, 462, 312   |
|             |               | 資 本 金           | 595, 455      |
|             |               | 資 本 剰 余 金       | 641, 596      |
|             |               | 利 益 剰 余 金       | 1, 265, 925   |
|             |               | 自 己 株 式         | △40, 664      |
|             |               | その他の包括利益累計額     | 2, 803        |
|             |               | その他有価証券評価差額金    | 2, 458        |
|             |               | 退職給付に係る調整累計額    | 345           |
|             |               | 新 株 予 約 権       | 7, 516        |
|             |               | 非 支 配 株 主 持 分   | 18, 070       |
|             |               | 純 資 産 合 計       | [2, 490, 703] |
| 資 産 合 計     | [7, 090, 534] | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | [7, 090, 534] |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 自 2020年 3 月 1 日 )  
( 至 2021年 2 月 28 日 )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    | 額          |
|-----------------------|--------|------------|
| 売 上 高                 |        | 11,838,577 |
| 売 上 原 価               |        | 7,155,959  |
| 売 上 総 利 益             |        | 4,682,618  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 4,067,232  |
| 営 業 利 益               |        | 615,385    |
| 営 業 外 収 益             |        |            |
| 受 取 利 息               | 436    |            |
| 受 取 配 当 金             | 388    |            |
| 助 成 金 収 入             | 60,285 |            |
| 自 動 販 売 機 収 入         | 877    |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 1,031  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 27,280 |            |
| そ の 他                 | 9,227  | 99,527     |
| 営 業 外 費 用             |        |            |
| 支 払 利 息               | 10,441 |            |
| 支 払 手 数 料             | 4,634  |            |
| そ の 他                 | 2,073  | 17,149     |
| 経 常 利 益               |        | 697,763    |
| 特 別 利 益               |        |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 13,732 | 13,732     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 711,495    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 341,984    |
| 法 人 税 等 調 整 額         |        | △46,514    |
| 当 期 純 利 益             |        | 416,025    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |        | 12,746     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 403,279    |

# 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資 産 の 部)   |               | ( 負 債 の 部 )     |               |
| 流 動 資 産     | [2, 633, 348] | 流 動 負 債         | [2, 266, 708] |
| 現金及び預金      | 688, 247      | 買 掛 金           | 768, 532      |
| 売 掛 金       | 1, 503, 956   | 短 期 借 入 金       | 200, 000      |
| 商 品         | 105, 341      | 1年内返済予定の長期借入金   | 223, 213      |
| 貯 蔵 品       | 6, 087        | リ ー ス 債 務       | 34, 392       |
| 前 渡 金       | 6, 045        | 未 払 金           | 622, 421      |
| 前 払 費 用     | 127, 543      | 未 払 費 用         | 113, 346      |
| 未 収 入 金     | 167, 599      | 未 払 法 人 税 等     | 97, 222       |
| そ の 他       | 31, 390       | 未 払 消 費 税 等     | 126, 600      |
| 貸 倒 引 当 金   | △2, 863       | 前 受 金           | 32, 220       |
| 固 定 資 産     | [3, 231, 286] | 預 り 金           | 16, 452       |
| 有 形 固 定 資 産 | (294, 189)    | 前 受 収 益         | 12, 307       |
| 建 物         | 36, 471       | 役 員 賞 与 引 当 金   | 20, 000       |
| 車 両 運 搬 具   | 0             | 固 定 負 債         | [1, 403, 829] |
| 器 具 備 品     | 147, 186      | 長 期 借 入 金       | 1, 160, 717   |
| リ ー ス 資 産   | 110, 531      | リ ー ス 債 務       | 90, 786       |
| 無 形 固 定 資 産 | (48, 458)     | 長 期 前 受 収 益     | 17, 703       |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 48, 305       | アフターサービス引当金     | 26, 803       |
| リ ー ス 資 産   | 153           | 退 職 給 付 引 当 金   | 68, 553       |
| 投資その他の資産    | (2, 888, 637) | 資 産 除 去 債 務     | 13, 675       |
| 投資有価証券      | 20, 025       | そ の 他           | 25, 589       |
| 関係会社株式      | 2, 387, 690   | 負 債 合 計         | [3, 670, 538] |
| 長 期 貸 付 金   | 4, 756        | (純資産の部)         |               |
| 破産更生債権等     | 7, 268        | 株 主 資 本         | 2, 184, 324   |
| 繰延税金資産      | 99, 243       | 資 本 金           | 595, 455      |
| 敷金及び保証金     | 230, 701      | 資 本 剰 余 金       | 641, 124      |
| そ の 他       | 150, 779      | 資 本 準 備 金       | 516, 568      |
| 貸 倒 引 当 金   | △11, 827      | その他資本剰余金        | 124, 556      |
|             |               | 利 益 剰 余 金       | 988, 408      |
|             |               | 利 益 準 備 金       | 63            |
|             |               | その他利益剰余金        | 988, 345      |
|             |               | 繰越利益剰余金         | 988, 345      |
|             |               | 自 己 株 式         | △40, 664      |
|             |               | 評価・換算差額等        | 2, 255        |
|             |               | その他有価証券評価差額金    | 2, 255        |
|             |               | 新 株 予 約 権       | 7, 516        |
| 資 産 合 計     | [5, 864, 634] | 純 資 産 合 計       | 2, 194, 096   |
|             |               | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | [5, 864, 634] |

# 損 益 計 算 書

( 自 2020年 3 月 1 日 )  
( 至 2021年 2 月 28 日 )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 9,261,693 |
| 売 上 原 価               | 5,629,634 |
| 売 上 総 利 益             | 3,632,058 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 3,420,068 |
| 営 業 利 益               | 211,990   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 463       |
| 受 取 配 当 金             | 388       |
| 助 成 金 収 入             | 59,430    |
| 自 動 販 売 機 収 入         | 865       |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 1,031     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 27,280    |
| そ の 他                 | 12,659    |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 10,117    |
| 支 払 手 数 料             | 4,383     |
| そ の 他                 | 1,633     |
| 経 常 利 益               | 297,974   |
| 特 別 利 益               |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 13,732    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 311,707   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 136,091   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △24,348   |
| 当 期 純 利 益             | 199,963   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

株式会社No. 1  
取締役会 御中

### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員      公認会計士      山   本   公   太   ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      井   上   道   明   ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社No. 1の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No. 1及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

株式会社No. 1  
取締役会 御中

### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員      公認会計士      山   本   公   太   ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      井   上   道   明   ⑩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社No. 1の2020年3月1日から2021年2月28日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月15日

株式会社 N o . 1 監査役会

常勤監査役 西 中 間 裕 ⑩

社外監査役 竹 内 朗 ⑩

社外監査役 紙 野 愛 健 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来的に安定的な配当実施することを、経営の重要政策と考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円

配当総額 99,167,610円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月27日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                    | た つ み た か ゆ き<br>辰 巳 崇 之<br>(1964年9月3日) | 1995年9月 (株)ジェー・ビー・エム (現当社) 入社<br>1997年9月 (株)ジェー・ビー・エム (現当社) 取締役<br>1999年3月 (株)ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長就任<br>2001年9月 (株)ビッグ・ウィン 専務取締役<br>2004年3月 当社 取締役副社長<br>2008年12月 当社 代表取締役社長<br>2012年12月 GPホールディングス(株) (現グローバルパートナーズ(株)) 取締役<br>2013年5月 (株)Club One Systems 取締役<br>2014年9月 (株)Club One Systems 代表取締役<br>2015年2月 (株)Club One Systems 取締役<br>2016年3月 (株)キューブエス (現(株)オフィスアルファ) 取締役<br>2019年3月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任)<br>2019年4月 (株)No.1パートナー 取締役<br>2020年7月 (株)アレクソン 取締役 (現任) | 1,046,900株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>辰巳崇之氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                         | くわしまやすのり<br>桑 島 恭 規<br>(1975年4月15日) | 2000年4月 (株)ジェー・ビー・エム (現当社)<br>入社<br>2004年3月 当社 OA機器事業本部 副統轄<br>2010年10月 当社 西日本OA機器事業部 執行<br>役員事業部長<br>2013年3月 当社 法人事業部 執行役員事業<br>部長<br>2013年11月 当社 取締役法人事業本部長<br>2017年5月 (株)Club One Systems 取締役<br>2019年3月 当社 取締役 上級執行役員<br>法人事業本部長<br>2019年4月 (株)N o . 1 パートナー 取締役<br>(現任)<br>2020年5月 当社 常務取締役 上級執行<br>役員 法人事業本部長 (現任)<br>2020年6月 (株)N o . 1 デジタルソリュー<br>ション 取締役 (現任) | 51,620株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>桑島恭規氏は、法人事業本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                     | ひ さ ま つ ち ひ ろ<br>久 松 千 尋<br>(1968年8月15日) | 1999年4月 (株)光通信入社<br>2002年11月 (株)ビッグ・ウィン入社<br>2004年3月 当社 経営管理本部長<br>2005年8月 当社 取締役経営管理本部長<br>2008年12月 当社 常務取締役<br>2011年11月 当社 常勤監査役<br>2013年5月 (株)Club One Systems 監査役<br>2014年9月 (株)キューブエス (現(株)オフィスアルファ) 監査役<br>2019年4月 (株)No.1パートナー 監査役<br>2019年5月 当社 取締役 上級執行役員経営管理本部長<br>2019年5月 (株)Club One Systems 取締役<br>2019年5月 (株)オフィスアルファ 取締役 (現任)<br>2019年5月 (株)No.1パートナー 取締役 (現任)<br>2020年7月 (株)アレクソン 取締役 (現任) | 150,000株          |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>久松千尋氏は、2011年11月より当社常勤監査役に就任しており、監査役として取締役の職務遂行を監視し、経営の健全性を維持・確保した経験を有していること及び当社グループを熟知していることから、より一層の管理体制強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実が図れることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                             | ひ ら せ か ず ひ ろ<br>平 瀬 和 宏<br>(1965年2月14日) | 1987年4月 (株)クレディセゾン入社<br>2003年9月 (株)クレディセゾン リース事業部<br>名古屋所長<br>2006年3月 (株)クレディセゾン リース事業部<br>長<br>2008年3月 (株)クレディセゾン リース&レン<br>タル部長<br>2010年6月 (株)クレディセゾン 取締役<br>2013年3月 (株)クレディセゾン 営業推進事業<br>部長<br>2016年3月 (株)クレディセゾン 総務部・CS推<br>進室管掌(兼)戦略人事部担当<br>2017年3月 (株)クレディセゾン 総務部・CS推<br>進室管掌(兼)戦略人事部・ソリ<br>ューション営業部担当<br>2018年3月 (株)クレディセゾン リスク統括<br>部・総務部・CS推進室管掌<br>2019年4月 当社 顧問<br>2019年4月 (株)N o . 1 パートナー 取締役<br>(現任)<br>2019年5月 当社 取締役 上級執行役員パー<br>トナー事業本部長(現任)<br>2019年5月 (株)Club One Systems 取締役<br>2020年7月 (株)アレクソン 取締役(現任)<br>2020年9月 (株)オフィスアルファ 代表取締役<br>社長(現任) | 1,400株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>平瀬和宏氏は、前職における事業会社での事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社の事業拡大及び成長戦略の推進をしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                              | た け ざ わ か お る<br>竹 澤 薫<br>(1971年10月14日) | 1994年4月 (株)東芝入社<br>1999年3月 (株)光通信入社<br>2005年1月 (株)EIGENVEC 取締役<br>2005年10月 ジェイオーグループホールディングス(株) 執行役員財務本部長<br>2006年8月 ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役財務本部長<br>2007年6月 ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役ディストリビューションセグメント長<br>2007年9月 (株)NESTAGE 取締役<br>2007年12月 (株)NESTAGE 代表取締役副社長<br>2008年9月 (株)Tiger Asset Management設立<br>代表取締役<br>2010年3月 当社 常勤監査役<br>2011年11月 当社 取締役経営管理本部長<br>2013年5月 (株)Club One Systems 代表取締役<br>2014年9月 (株)Club One Systems 取締役<br>2014年9月 (株)キューブエス（現(株)オフィスアルファ） 取締役<br>2016年10月 当社 常務取締役経営管理本部長<br>2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長（現任）<br>2019年3月 (株)キューブエス（現(株)オフィスアルファ） 代表取締役<br>2020年6月 (株)No. 1 デジタルソリューション 取締役（現任）<br>2020年9月 (株)オフィスアルファ 取締役（現任） | 121,360株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>竹澤薫氏は、長年にわたり当社グループの経営戦略の立案・決定や業務執行に関わっており、幅広い知見により当社の成長戦略の推進及び持続的な企業価値の創出に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                    | よしざきこういちろう<br>吉 崎 浩 一 郎<br>(1966年11月28日) | 1990年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行<br>1996年7月 日本AT&T(株)入社<br>1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ(株) 入社<br>2000年4月 シュローダー・ベンチャーズ(株) パートナー<br>2002年7月 (株)MKSパートナーズ入社 パートナー<br>2005年9月 カーライル・グループ入社<br>2009年10月 (株)グロース・イニシアティブ設立 代表取締役(現任)<br>2011年9月 (株)アルフレックスジャパン 取締役(現任)<br>2013年11月 (株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 取締役<br>2015年9月 (株)イード 取締役(現任)<br>2016年3月 クックビズ(株) 取締役(現任)<br>2016年7月 ライフスタイルアクセント(株) 取締役(現任)<br>2016年11月 ブティックス(株) 取締役(現任)<br>2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP 設立 代表パートナー(現任)<br>2017年5月 当社 社外取締役(現任)<br>2018年8月 (株)ニューズ・ツー・ユー ホールディングス 取締役(現任) | 一株                |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>吉崎浩一郎氏は、長年にわたる会社経営及び投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイスの経験を有しており、引き続き当該知見を生かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し引き続き社外取締役候補者いたしました。また同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                         | <p>＊</p> <p>し ん む ら か ず ひ ろ<br/>新 村 和 大<br/>(1980年1月14日)</p> | <p>2004年4月 JFEスチール(株) 入社</p> <p>2012年5月 Langrich Holdings Pte.Ltd.<br/>執行役員 最高戦略責任者<br/>(CSO)</p> <p>2013年8月 (株)Socket 取締役 最高財務責任<br/>者 (CFO)</p> <p>2014年4月 文部科学省 官民協働海外留学創<br/>出プロジェクト プロジェクトオ<br/>フィサー</p> <p>2016年7月 一般社団法人スタートアップ・リ<br/>ーダーシップ・プログラム・ジャ<br/>パンを設立。代表理事 (現任)</p> <p>2016年8月 (同) オモロワークス 業務執行<br/>社員</p> <p>2016年12月 (株)オモロワークス取締役 最高<br/>財務責任者 (CFO)</p> <p>2017年7月 (株)グロービス入社 ファカルティ<br/>本部 主任研究員</p> <p>2018年9月 多摩大学大学院 客員教授 (現任)</p> <p>2018年11月 (株)コードタクト取締役 最高財務<br/>責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者<br/>(CSO) (現任)</p> <p>2019年2月 (株)ディー・アイ・コンサルタンツ<br/>取締役 (現任)</p> <p>2019年9月 東京理科大学 経営学部経営学科<br/>非常勤講師 (現任)</p> <p>2019年10月 (株)MMインキュベーションパートナ<br/>ーズ 取締役 (現任)</p> <p>2020年6月 京都大学 産官学連携本部 ゲスト<br/>講師 (現任)</p> <p>2021年1月 (株)センキョ 取締役 (現任)</p> | 一株                |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>新村和大氏は、数々のスタートアップ企業の育成、支援に関わっており、その幅広い経営に対する知見は、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただける<br/>と判断し、このたび新たな社外取締役候補者といたします。</p> |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. \*は新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者吉崎浩一郎氏、新村和大氏は、社外取締役候補者であります。
4. 吉崎浩一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、取締役候補者である吉崎浩一郎氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役候補者である新村和大氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
7. 当社は、取締役候補者である辰巳崇之氏、桑島恭規氏、久松千尋氏、平瀬和宏氏、竹澤薫氏、吉崎浩一郎氏を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。また、取締役候補者である新村和大氏の選任が承認された場合には、就任後すみやかに当該契約の被保険者に追加し、当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することを予定しております。当社は、当該保険により生じる保険料を全額負担しておりますが、法令違反であることを認識して行われた行為に起因して生じた損害は補填の対象外とするなど、一定の役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。なお、各候補者が任期中である2021年6月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 当社は吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、取締役候補者である新村和大氏の選任が承認された場合には、新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

### 第3号議案 当社取締役に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件

当社取締役の報酬額は、2019年5月29日開催の当社定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）としてご承認をいただいております。

今般、当社は取締役の報酬制度の見直しを行うこととし、当社取締役に対し、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、以下のとおり譲渡制限付株式報酬制度を導入することといたす。なお、社外取締役に対しても譲渡制限付株式の付与の対象とします。これは、社外取締役の職務内容を考慮し、従前の報酬体系に加えて中長期インセンティブを支給することにより、経営に関する監督のみならず、重要な意思決定に関わる役割とリスクに見合った報酬体系とすることを狙いとしたものです。

つきましては、上記報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件とする譲渡制限付株式報酬を付与するための金銭報酬債権を支給することにつきご承認をお願いいたします。

対象取締役に支給する金銭報酬債権は、上記報酬枠の範囲内で、年額250百万円以内とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる普通株式の総数は年16,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合には、この総数上限は当該分割比率、割当比率または合併比率に比例して調整されるものとする。）とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とする。）等を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定いたします。

なお、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社の対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結するものとします。

#### ①譲渡制限期間

対象取締役は、3年から10年間の間で当社の取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない（以下「譲渡制限」という。）。

## ②譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

## ③組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会とする。）で承認された場合であって、当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社および当社子会社の取締役、執行役員、顧問（相談役等、顧問に相当する別名称の役職を含む）のいずれの地位からも退任することとなるときには、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点（上記の定めに基づく譲渡制限の解除が生じない場合には、当社取締役会が合理的に定める当該組織再編等の効力発生日に先立つ時点とする。）において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## ④無償取得事由

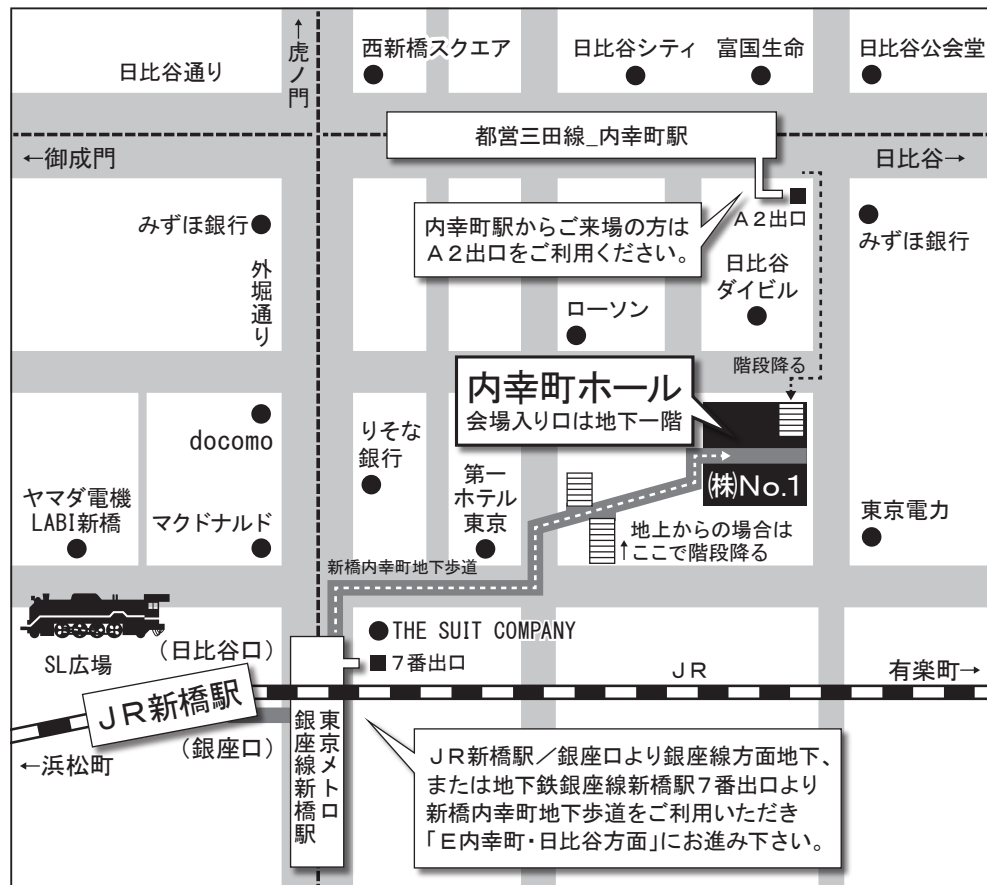
当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中に、取締役その他当社の取締役会で定める地位でなくなった場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、その時点において本譲渡制限が解除されていない本株式の全部について、当然にこれを無償で取得する。また当社は、本譲渡制限期間の満了日までに本割当契約において定める法令違反その他の事由に該当したことを知った場合、当該事由に該当したことを当社が知った日以降速やかに無償取得の対象となる本株式に関する振替手続等を開始するものとし、当該振替手続の完了時点をもって本株式の全部を無償で取得する。

## ⑤その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

# 株主総会会場ご案内図



## 株主総会会場

会 場 東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 1 号  
内幸町ホール

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

※駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

## 交通のご案内

- |            |      |        |         |
|------------|------|--------|---------|
| ・ J R      | 新橋駅  | 日比谷口   | 徒歩約 5 分 |
| ・ 東京メトロ銀座線 | 新橋駅  | 7 番出口  | 徒歩約 5 分 |
| ・ 都営三田線    | 内幸町駅 | A 2 出口 | 徒歩約 5 分 |